

～新型コロナウィルス第5類移行に伴う制限緩和について～

令和5年5月8日(月)から制限緩和に伴い、お弁当やおやつなどの飲食が可能になります。

飲食の際のお約束

屋内・屋外問わず、ゴミは必ず持ち帰っていただきますようお願いします。

児童福祉施設という特性上、酒などのアルコール類の持込み及び飲酒は出来ません。

お弁当が食べられるエリア（下記エリアのみ）

- ・ランチルーム（調理室） ご利用可能な時間帯・・・11：30～13：00
(清掃が入りますので、終了時刻は必ずお守りください)
- ・屋外（ベンチ・屋上を含む）・・・ベンチ以外の場所（例：屋上など）は、レジャーシートをお持ちください。
(レジャーシートの貸し出しは行っておりません。)
テントは使用できません。（日よけ目的などの簡易テントも含む）

おやつが食べられるエリア

- ・学習棟の自動販売機前
- ・学習棟の子育て情報コーナーベンチ
- ・屋外（屋上を含む）

※調乳の為のお湯を提供しております。ご利用の際には、スタッフにお声がけください。

マスクについて

当施設のマスク着用は、ご利用様の判断でお願いしております。

尚、密になるようなイベント等においては、状況によりマスクのご協力ををお願いすることもございます。

皆様のご理解とご協力の程、お願ひいたします。

※施設職員につきましては、引き続きマスク着用にて対応をさせていただきます。